

新収蔵史料展

激動期を生きたある足軽の軌跡

—新保家文書より—

平成24年12月18日(火)～平成25年1月20日(日)

金沢市立玉川図書館近世史料館

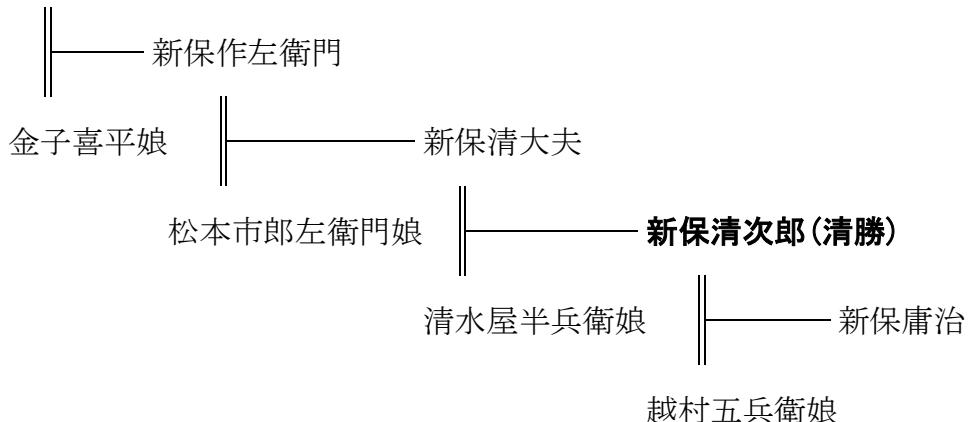
近世史料館では、毎年新たな史料を収集・整理・公開していますが、今年度公開が可能になった新保家文書(090-1287)を紹介展示します。

新保家文書は695件797点の文書群であり、そのうち近世文書が289件322点で、文書別内訳は右のとおりである。

文書の紹介に当たり、新保家の由緒(文書番号384、以下番号のみ示す)より新保家の系図を簡単に記す。

割場関係文書	270件 303点
役所関係文書	28件 29点
一真社関係文書	19件 19点
私立幼稚園関係文書	65件 87点
家関係文書	313件 358点

青木沢右衛門 --- 新保弥助(青木沢右衛門の養子)



新保弥助が養子になった青木沢右衛門以来、新保家(弥助の時に新保と改称)は横山蔵人附同心として給米15俵を支給されていた。この文書の中心になった幕末から明治に生きた新保清次郎(後清勝)もはじめは横山蔵人(石高10,000石、内2,000石与力知、1,000石同心知)附同心として出仕したが、慶応元年(1865)に割場附足軽となり、20俵の給米をもらうことになった。その後割場留書、

割場附足軽小頭代になった。明治維新後の金沢藩では明治3年(1870)卒廻達方、廃藩置県後も明治5年金沢第三区卒調理役、6年副戸長、9年第十大区小一区筆生、明治12年能美郡役所御用掛、同年金沢区役所租税科雇となった。しかし同年病気により退職している(No. 408)。その後明治15年一真社に入社したが(No. 302)、18年に同社が閉社されたので、私立金沢幼稚園の庶務掛りとなつた(No. 409)。ところがその金沢幼稚園も20年4月に廃園となってしまった。その後の新保清勝の消息はわからない。

文書の件数や点数に偏在はあるが、以上のような経歴から、様々な文書が含まれることになったのである。

それではそれぞれの文書群について、簡単に紹介していこう。

【割場関係文書】

近世文書のほとんどは、割場関係文書である。割場とは、配下の足軽や小者などの勤務を割当担当させる役所である(『加能郷土辞彙』)。割場関係文書の中で多くを占めるのは、御門通行の際の文書であるが、これらの文書で御門通行の際の手続きがわかる。あらかじめ自分が使用する印鑑を藩に届けておき(No. 155～225)、家来や荷物を城内に入れたり、逆に使用人等が城外へ出る時に、届印を捺印した通行申請書を提出し(No. 226・227)、それぞれの御門で許可を得て通行させていた。

次に割場関係文書で多いのは、京や江戸詰の交替に関する書状である。単に交替を告げる書状はほとんどなく、道中の様子や、京の様子(幕末の不穏な様子)を伝えるものがほとんどである。また割場とは直接関係ない松平大式(藩の家老)の切腹(No. 34)や桜田門外の変を知らせる(No. 6)史料も含まれている。軽輩とはいえ、時代の変化に关心をかき立てられた時期であったといえよう。

【役所関係文書】

勤めた役所が様々で、期間も余り長くないため、まとめた文書がほとんどない。しかし中に、明治天皇の巡幸に動員された人足賃の史料や、コレラの防疫に関する史料がある。明治初期の社会の一端を示している。

【一真社関係文書】

近代文書で特徴的な文書は、一真社関係文書と私立金沢幼稚園関係文書であるが、まず一真社関係文書を紹介しよう。

金沢では金禄公債証書発行前後に多くの金融機関が設立されたが(田中喜男『わが町の歴史 金沢の歴史』)、一真社もそのような金融関係会社であった。有価証券や不動産を担保に金を貸したり、掛金に応じて利子配当をしていました。しかし明治17年に到り松方財政によるデフレ政策の影響を受けて、一真社は18年4月に閉社されてしまった。点数的には少ないが、不動産貸付時の査定の様子が分かる。

【私立金沢幼稚園関係文書】

私立金沢幼稚園は石川県で最初に設立された幼稚園である。明治18年に設立されたが、明治20年に石川県尋常師範学校附属幼稚科となり、この幼稚園は廃園された(『稿本金沢市史 学校編』)。期間が短かったこともあり、従来この幼稚園に関する史料は少なかった。この幼稚園に庶務掛りとして勤務し、さらに廃園に関する残務整理もしていたので、庶務関係の書類が残ったようである。断片的なものが多いが、授業内容(No. 375) や入園者の階層(No. 322)などこれまであまり知られていなかつたことがわかる。

【家関係文書】

家関係文書の中に近世文書が19件含まれているが、縁組と給米の計算書がほとんどである。年代のはっきりしている給米の計算書から次のようなことがわかる(No. 393)。

慶応3(卯)年3月・11月に給米が支給された。この時新保清次郎の給米は20俵(10石)であったが、実際に支給されたのは6石6斗6升6合6勺分(額面の3分の2)で、この石高分の金額で支給された。さらにこの中から、割場余荷・御仕法銀利足・姫君様御供御貸屋年賦等色々な名目の差引があり、実際にもらったのは支給額のおおよそ81%であった。

明治12年に金沢区役所を病氣退職したとの様子を示す史料がある。明治12年11月に金禄公債証書御買上願(No. 413)を提出し、翌13年荒物商を開店した。この店はうまくいかなっかたようで17年11月に仕舞をしている。そしてこの頃から住所も転々としている。わかる範囲で示すと、17年迄は上石引町に住んでいたが、18年から20年頃は御小人町、21年から22年は桜木七ノ小路、22年の一時期は寺町の永福寺、22年以降は長土堀通となっている。この頃にはどのように生計を立てていたのかわからないが、子供に残した「父清勝、庸治へ申聞ス条件」(No. 690)の中で切々と今迄の生涯を語っているところがあった。

以上新保家文書を見ると、幕末・明治を生きた下級武士の典型を見るようである。明治維新後しばらくは、今迄通り吏員となり生計を立てることができたが、病氣を機会にその職を辞した頃から、生活が苦しくなる。多くの武士がしたように新保清勝も金禄公債を元手に商売を始めた。しかし士族の商法であったのであろうか、店をたたんでいる。その後ようやく就職したのは、不動産の値上がりを当てにした金融会社であったが、松方財政のあおりをくって閉社(倒産)してしまった。その後私立金沢幼稚園に就職できたのであるが、ここも2年で廃園となってしまった。この時新保清勝は49才となっていた。嘉永2年11才で家督を継ぎ、明治元年を30才で迎えた清勝はまさに激動期を生きた生涯であった。

【展示史料一覧】

標題	番号	年月日
先祖由緒并一類附帳	16.31 - 65	明治 3 年 3 月
清次郎分払枚覚綴	090 - 1287(393)	寅～巳
副戸長辞令	090 - 1287(402)	明治 6 年 11 月 29 日
能美郡役所用掛辞令一件	090 - 1287(404)	明治 12 年 3 月 7 日
用度方兼派出係り辞令	090 - 1287(302)	明治 15 年 6 月 14 日
連合町會議員証書	090 - 1287(407)	明治 16 年 11 月 24 日
金沢市街図	13.0 - 100(5)	明治 38 年
金沢城之図	098.0 - 21	年未詳
金沢城下台所并会所割場等絵図	16.26 - 29	年未詳
三之御丸絵図	16.18 - 44	年未詳
足輕通考	16.27 - 59	明治年間
割場御改法掻帳	090 - 712	天明 5 年
割場御定書御条目	16.27 - 193	天保 10 年 6 月
勤方書上	090 - 1287(113)	年未詳
勤方并調筆書上	090 - 1287(114)	年未詳
御城中総櫓並御門絵図	090 - 813	文化 13 年
印鑑届一件	090 - 1287(155)	3 月晦(明治 2 年)
御門通行届綴	090 - 1287(226)	巳(明治 2 年)4 月
印鑑届	090 - 1287(179)	明治 2 年 3 月
御巡行臨時日用賃金受取証	090 - 1287(273)	明治 11 年 10 月
コレラ病撲滅一件	090 - 1287(280)	明治 19 年
金沢区治一覧表	K2 - 69	明治 16 年 12 月 9 日
抵当を以金借用に付一件	090 - 1287(300)	明治 15 年 4 月 27 日
入園願綴	090 - 1287(322)	明治 18・19 年
時間割	090 - 1287(375)	年未詳
家禄奉還分割願	090 - 1287(411)	明治 8 年 4 月 28 日
金禄公債証書御買上願	090 - 1287(413)	明治 12 年 11 月 27 日
家禄還不足金御下附願一件	090 - 1287(414)	明治 31 年 8 月

* 掲載史料と展示史料が一致しないことがあります。